

小中一貫教育を検討する場合の学校施設について

(1) 小中一貫教育の制度化(文部科学省)

【 制度化の目的 】

○小・中学校段階の教職員が9年間を通じて実現したい教育目標を共有し、一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができる学校種を新たに設けるなどして、設置者が地域の実情を踏まえて小中一貫教育が有効であると判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整えることである。

○小中一貫教育の優れた取組の全国展開と既存の小・中学校における小中連携の高度化が促進され、以下の事項に資することとなり、義務教育全体の質の向上が期待されるとしている。

- ・組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上(学力・学習意欲の向上)
- ・子供たちの社会性の育成機能の向上
- ・いわゆる「中1ギャップ」の緩和(不登校・いじめの減少等)をはじめとする生徒指導上の諸問題の減少 等

【 制度設計の基本的方向性 】

1) 小中一貫教育を行う新たな学校種の創設

○現行の小・中学校の制度下における小中一貫教育の取組形態は、教育課程の在り方、学年段階間の区切りの設け方、学校のマネジメント体制の在り方、施設形態など様々であり、地域の実情に即した取組がなされている。

○こうした各地域の主体的な取組によって多様な形で発展してきた経緯に鑑み、以下の二つの類型を制度化することが提言されている。

- ・一人の校長の下、一つの教職員集団が9年間一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける(義務教育学校)
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小学校・中学校(仮称))

2) 施設

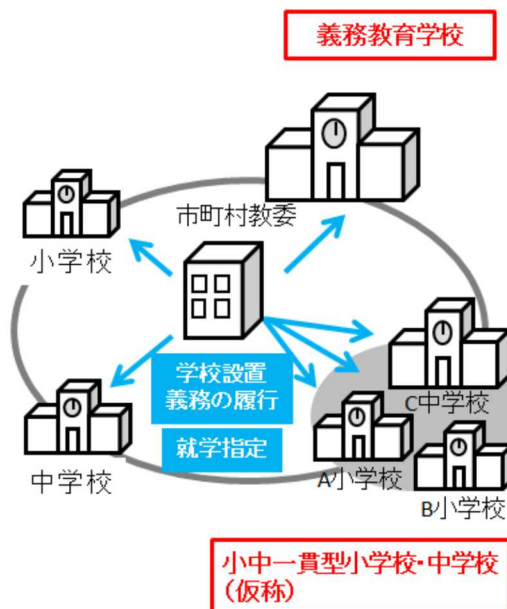
○義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校(仮称)については、柔軟な取組を可能とするなどの観点から、施設の一体・分離といった施設形態にかかわらず設置を可能とすることが適当とされている。

【 小中一貫教育の二つの類型 】

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校（仮称）
修業 年限	・9年 （ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の仮定の区分は確保）	・小・中学校と同じ
教育 課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 （一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行）	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成（*） ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設（義務教育学校と同じ）
組織	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 （当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進）	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 （学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施）（*） ・教員は各学校種に対応した免許を保有
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能	・施設の一体・分離を問わず設置可能

（*）通常の小・中連携と区別するため、これらの事項は要件化

【 制度化後のイメージ 】



※出典：報告書「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」H27.7（文部科学省）

(2) 小中一貫教育とする場合の学校施設の留意事項

○本市における学校建替では、将来の学校のあり方の選択肢として小中一貫教育を検討していく可能性も考えられる。小中一貫教育とする場合において、学校施設の留意事項を以下に整理する。

①施設一体型の留意事項

1) 小中一貫した教育課程に対応した施設環境

- ・9年間の教育目標の明確化とともに、教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程が編成・実施される。
- ・このため、施設の計画・設計に当たっては、教育課程などに応じて、9年間を見通した教育活動ができる施設環境を計画することが重要である。

2) 学年段階の区切りに対応した空間構成、施設機能

- ・他市事例では、児童生徒の発達段階に応じて、6-3以外に4-3-2や5-4といった柔軟な学年段階の区切りを設定する場合が多く、小中一貫教育の特色の一つとなっている。
- ・このため、施設の計画・設計に当たっては、学年段階の区切りの狙いなどを十分に理解し、区切りに対応した校舎のゾーニングや教室環境の計画を行うとともに、児童生徒が自らの成長を実感できる工夫を行うことも重要である。

3) 異学年交流スペースの充実

- ・9年間の教育活動を効果的に実施していく上で異学年の交流は重要であり、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて社会性や規範意識を身に付けさせることが期待できる。
- ・このため、施設の計画・設計に当たっては、学年や学年段階の区切りを越えて年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる各室・空間や動線を意図的に計画することが重要である。

4) 小中一貫教育の実施に適した安全性の確保

- ・児童生徒が9年間同一施設を利用するため、児童生徒の発達段階、利用内容に応じ、安全性を備えた施設環境を確保する必要がある。
- ・このため、施設の計画・設計に当たっては、児童生徒の体格差への配慮など機能面だけでなく安全面についても検討することが重要である。また、非常時の避難経路の設定や施設のバリアフリー対応に留意することが重要である。

②施設隣接型・分離型の留意事項

1) 教育活動の一貫性確保への対応

- ・9年間の教育目標の明確化とともに、教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程が編成・実施されるが、施設形態の違いなどにより施設間の連携内容は多様である。
- ・このため、施設の計画・設計に当たっては、教育課程や施設間の連携内容等に応じて、9年間を見通した教育活動ができる施設環境を計画することが重要である。

2) 学校運営の一貫性確保への対応

- ・一貫教育に適合した学校マネジメント体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程が編成・実施される。
- ・このため、施設の計画・設計に当たっては、施設間の教職員が連携して、教育内容の充実や学校運営の円滑化を図ることができると管理関係室を計画することが重要である。

3) 小中一貫教育の実施に適した安全性の確保

- ・施設間の連携内容を踏まえ、来校する児童生徒と在籍する児童生徒の発達段階、利用内容に応じ、安全性を備えた施設環境を確保する必要がある。
- ・このため、施設の計画・設計に当たっては、児童生徒の体格への配慮など機能面だけでなく安全面についても検討することが重要である。また、非常時の避難経路の設定や施設のバリアフリー対応に留意することが重要である。